

京都市告示第135号

道路法第8条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和7年4月16日

京都市長 松井孝治

| 整理番号 | 路線名 | 起終点 | 重要な経過地 |
|------|-------------|----------------------------------|--------|
| 1 | 西ノ京緯116の1号線 | 中京区西ノ京東月光町4番地の1地先 同町11番地の2地先 | |
| 2 | 崇仁緯20号線 | 下京区郷之町130番地地先 同町94番地地先 | |
| 3 | 嵯峨経262号線 | 右京区嵯峨鳥居本六反町1番地の6地先 同町1番地の12地先 | |
| 4 | 松尾山田緯61号線 | 西京区山田南山田町13番地の3地先 同町13番地の2地先 | |

(建設局土木管理部道路明示課)